

## 2026 台北国際旅行博（ITF）出展に係る業務委託仕様書

岡山県（以下「本県」という。）が、2026 台北国際旅行博（ITF）出展に係る業務を委託するに当たり、仕様書を次のとおり定める。

### 1 委託業務名

2026 台北国際旅行博（ITF）出展に係る業務

### 2 出展期間

令和8年11月6日（金）～9日（月）

### 3 出展場所

台北市・南港展覽館1号館（1階・4階）

### 4 業務内容

2026 台北国際旅行博（ITF）の日本ゾーンへの出展に当たり、出展団体「岡山県」としてシェルブース（1小間）を設置し、出展期間中の運営を行う。なお、岡山県職員も現地に赴き、PRを行う。

業務内容の詳細については、次のとおり。

#### （1）岡山県への来訪意欲を促す企画

- ・ 本県の認知度を高め、岡山県への来訪意欲を促すものとなるよう、来場者がブースで岡山県の魅力を実感できる企画を提案すること。

#### （2）ブース装飾

- ・ 隣接予定の岡山県「サイクリングルートPR」、中国地域観光推進協議会「山陰・山陽」、岡山市ブースと統一的で一体感のある運営が可能となるよう、仕切りやバックヤードの配置を工夫すること。
- ・ パンフレット設置のためのラックやくじ引き等が設置できるテーブルを追加で調達、提供を行うこと。
- ・ その他、必要な機材等の提案と調達、提供を行うこと。

#### （3）通訳・ブース運営責任者

- ・ 出展期間中の通訳は、平日は3人以上、土日は4人以上用意すること。
- ・ ブース管理・運営に必要な人員について、隣接予定の岡山県「サイクリングルートPR」、中国地域観光推進協議会「山陰・山陽」、岡山市ブースと連携した円滑な運営を行うこととし、提案、配置を行うこと。

#### （4）運送費用

- ・ 関係資材等を梱包した荷物（重量合計200kg程度）の台北市内事務所から会場までの運送手配をし、会場での收受、開封、運搬、配置等を行うこと。

#### （5）アンケートの実施

- ・ 来場者を対象に、ブースの感想や本県に関する認知度や評価等を把握するための設問を用意したアンケートを作成・実施し、今後の本県への誘客の参考と

なる分析をすること。

- ・ アンケート項目については、本県と協議の上、決定すること。
- (6) その他
- ・ 出展者 ID の発給申請等、出展に必要な手続きの代行を行うこと。

## 5 業務に係る留意点

- (1) 委託業務の実施に当たっては、本県の指示に従うこと。
- (2) 事業の実施に当たっては、関連する法令等を遵守すること。
- (3) 事業の実施に当たり知り得た事実又は個人情報のみだりに第三者に漏らしてはならない。また、本業務終了後においても、当該情報の適正な管理のため、必要な措置を講じること。
- (4) 本仕様書により制作された成果品の全ての著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む。）は、全て本県に帰属するものとする。
- (5) 事業の実施に伴い第三者との間に発生したトラブルに対しては、責任をもって対処すること。
- (6) 本事業を第三者に再委託してはならない。ただし、再委託先の業務内容、体制及び責任者を明記し、あらかじめ本県に報告し承認を得た場合は、この限りでない。
- (7) 台湾の感染症対策を遵守すること。

## 6 委託期間

契約締結の日から令和 8 年 12 月 28 日まで

## 7 委託限度額

2,000,000 円以内（消費税等を含む。）

## 8 成果物の提出等

- (1) 成果物 実施報告書（A4 版）2 部
- (2) 提出場所 岡山県産業労働部観光課
- (3) 提出期限 令和 8 年 12 月 28 日（月）
- (4) その他 成果物の作成に当たっては、次の点に留意すること
  - ① 本事業の実施状況等をわかりやすく正確に記載すること
  - ② 本事業実施による効果を調査し、取りまとめること